

令和元年
12/1

広報
こまえ

1283号

東京オリンピック開幕まであと236日!



毎月1日・15日発行

今号の主なトピックス

- 2面…年内の粗大ごみの申し込みはお早めに
- 4面…中期財政計画を策定しました
- 5面…平成31年度上半期の財政状況
- 7面…狛江市児童発達支援センター開設準備を進めています
- 8面…令和2年度狛江市奨学生募集
- 10面…楽しいクリスマス

◎発行／狛江市 ◎編集／企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 ホームページ <https://www.city.komae.tokyo.jp/>

人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例案を公表します

市民一人ひとりが個人として尊重され、差別や偏見のない、誰もがより生きやすい平和なまち、お互いに支えあい助けあうやさしいまちの実現を目指して、基本条例の検討を進めてきました。

このたび、人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例案がまとまりましたので公表し、広く皆さんの意見を反映させるため、シンポジウム、市民説明会およびパブリックコメントを実施します。

条例案は政策室窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

■説明会

▽第1回説明会（シンポジウム）

日12月15日(日)午後1時30分から

所防災センター4階会議室

定先着50人（予約不要）

内条例案の説明、意見交換、質疑応答

※手話通訳・要約筆記あり。



師横大道聡さん（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）、樋口ユミさん（株式会社ヒューマン・クオリティー ハラスメント対策コンサルタント）、半田きさ子さん（こまえチャイルドライン代表）、長谷川洋さん（狛江聞こえにくい人のふれあいの会代表）、GOMAさん（ディジュリドゥアーティスト）

▽第2回説明会

日12月17日(火)午後7時から

所4階特別会議室

※各回の説明内容は同一

■パブリックコメント

対市内在住・在学・在勤および市内に事業所等を有する方

提出令和2年1月6日(月)（必着）までに、住所・氏名（ふりがな）、在学・在勤および市内に事務所等を有する方はその名称・住所を記入の上、持参・郵送・ファクス・✉kyodot@city.komae.lg.jpまたは市ホームページの専用フォームから政策室市民協働推進担当へ。

問政策室市民協働推進担当

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と包括連携に関する協定を締結しました

締結先コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社
締結内容地域社会の発展に寄与し市民サービスの向上を図ることを目的として、次の分野において連携・協力します。
▽東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成およびレガシー創出に関すること
▽地域活性化に係る公共空間の創出に関すること
▽教育・人材育成に関すること
▽国際交流に関すること
▽防災・防災に関すること
▽健康・スポーツに関すること

その他他本協定の目的を達成するために必要な事業に関すること
問政策室オリンピック・パラリンピック等推進担当

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社との協定締結式

第28回 狛江すくすくコンサート

親子で楽しめるコンサートです。ぜひ皆さんお越しください。
日12月15日(日)午後1時30分～3時45分終了予定（1時開場）
所エコルマホール
出演狛江第五小学校5年生、小菅小学校大菩薩御光太鼓、狛江第三中学校吹奏楽部、狛江第四中学校吹奏楽部、都立狛江高等学校吹奏楽部・箏曲部
問児童青少年課児童青少年係

演奏をぜひお楽しみください

令和元年台風第19号による被災者への支援案内窓口を開設しています

被災された方への税の減免措置や各種支援制度に関する案内を行う窓口を設置しています。

期間12月27日(金)まで 時午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

所501会議室 ※罹災証明書が交付されている方は持参してください。

問被災者支援案内窓口 ☎（3430）1365

詳細は、3面をご覧ください。

岩戸北二丁目周辺地区地区計画の原案説明会 および縦覧を実施します

これまで実施した懇談会等のご意見を踏まえ、地区計画の原案の説明会および縦覧を実施します。

■原案説明会

12月13日(金)午後7時30分から

12月14日(土)午前9時30分から

※各回とも同一の内容です（予約不要）。

所 防災センター4階会議室

対 岩戸北二丁目周辺地区関係者（右図参照）

■縦覧期間

公告日 12月12日(木)

12月13日(金)～26日(木)（土・日曜日、祝日を除く）

地区計画の原案等について、案の縦覧を行います。区域内の土地の所有者等は12月13日(金)～令和2年1月9日(木)に意見書の提出ができます。詳細はお問い合わせください。

縦覧提出 問 まちづくり推進課都市計画担当

■岩戸北二丁目周辺地区対象地



年内の粗大ごみの申し込みはお早めに

粗大ごみの年内収集の申し込みは、12月6日(金)までです。12月9日(月)以降は、令和2年1月9日(木)からの収集となります。

なお、一度に10点まで申し込みができます。申問 清掃課（ビン・缶リサイクルセンター）へ。

台風第19号により発生した災害ごみの収集を終了しました

10月12日の浸水により発生した災害ごみの収集は終了しました。

方については、12月13日(金)まで申し込み可能です（罹災証明書の写しが必要です）。

なお、罹災証明書が発行され

問 清掃課

行政けいじばん

12月の日曜窓口

22日(日)午前9時～午後1時

開設窓 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子育て支援課 手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

※マイナンバーおよび通知カードに関する手続きはできません。

※平成31年度固定資産税・都市計画税（第3期分）および平成31年度国民健康保険税（第6期分）は、12月25日(水)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができます。詳細は納税課へ。

問 市民課

ぽかぽか広場の整備基本構想を考えるワークショップの報告会を開催します

和泉多摩川駅南側に位置するぽかぽか広場（東和泉3丁目）について、和泉多摩川駅周辺および多摩川との一体的な活用を見据えた今後の整備構想をまとめたため、全4回にわたり開催したワークショップに係る報告会を開催します。

12月11日(水)午後7時から

所 防災センター4階会議室

※直接会場にお越しください。

問 政策室企画調整担当

全国瞬時警報システムを活用した全国一斉情報伝達訓練の実施（国民保護）

国から受信した緊急情報を瞬

時に防災行政無線などで発信する全国瞬時警報システムの全国自動放送等試験を行います。当日は、実際に防災行政無線を使用して、拡声します。

12月4日(水)午前11時ごろ

内 チャイム・「これは、Jアラートのテストです」×3回・「こちらは、防災粕江です」・チャイム

問 安心安全課

新たに資格を取得した方へ12月中旬に介護保険料決定通知書を送付します

11月7日～12月4日に65歳

になった方 64歳までは健康保険料に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。

11月6日～12月3日に粕江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。

※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収（年金天引き）に随時変更予定です。また、特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。

問 高齢障がい課介護保険係

腐葉土を無償配布します

公園内で集めた落ち葉などを昨年から積み置いたものです。家庭菜園、園芸、昆虫の飼育等に利用できます。

12月9日(月)～13日(金)

午前9時30分～午後4時30分

（無くなり次第終了）

所 西河原公園内置場

※駐車場はありません。

問 袋、シャベル等

※各自で袋詰めしてください。

問 環境政策課水と緑の係

東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針を策定しました

東京都と特別区および多摩地域（26市2町）は、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路について、協働で調査検討を進めてきました。このたび、都市計画道路の見直しに関する検証手法や個々の路線の計画変更等の対応方針を示した基本方針を取りまとめました。

内容は、まちづくり推進課窓口で閲覧できる他、都民情報ルーム（都庁第一本庁舎3階）または市および都ホームページからもご覧になれます。

問 東京都都市整備局街路計画課

12月18日(水)午後5時から

所 4階特別会議室

問 学校教育課教育庶務係

パートタイム・有期雇用労働法が施行されます

どのような雇用形態でも待遇に納得して働き続けることができるよう、令和2年4月に「パートタイム・有期雇用労働法」が施行されます（中小企業は令和3年4月1日施行）。詳細は、同一労働同一賃金ガイドラインや法施行の対応のための取組手順書をご覧ください。

また、ハラスメント対策が事業主の義務となり、セクシュアルハラスメント等の防止対策も強化されます。

※詳細は、東京労働局ホームページ

12月のパワーハラスメントのリーフレットをご覧ください。

問 東京労働局指導課

1611

東京都施行型都民住宅の入居者募集案内・申込書を配布します

12月2日(月)～10日(火)

令和2年 国勢調査員を募集しています

令和2年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。

この調査は、日本に住んでいるすべての方を対象として行う最も基本的な統計調査で、5年ごとに実施されています。市では、国勢調査員として調査に従事していただける方を随時募集しています。

対 20歳以上の健康な方で、責任を持って調査活動に従事できる方

調査で知り得たことなど、秘密保持ができる方

※調査は郵送・オンラインでの回答も可能となっており、調査員の負担も軽減される予定です。

2調査区（約140世帯）で、8万円程度

※調査区数により増減します。

申問 総務課庶務統計係へ。

審議会等の公開

粕江市教育委員会令和元年第12回定例会

12月18日(水)午後5時から

所 4階特別会議室

問 学校教育課教育庶務係

こまえ応援寄付金

8月から10月までの間に、次の方から寄附をいただきました。

元銀杏クラブ一同

塚野聖子さん

三角太一さん

匿名2人

問 課税課

第228回東京都都市計画審議会

令和2年2月5日(水)午後1時30分から

所 都庁会議室

定 15人（多数抽選。決定した方には決定通知を送付）

※詳細は、東京都都市整備局ホームページをご覧ください。

申問 令和2年1月15日(水)（消印有効）までに、往復はがき（一人1通のみ有効）に、住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入の上、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市計画課

5388-3225へ。

申問 東京都住宅供給公社募集センター

3498-8894（土・日曜日を除く）へ。

令和元年台風第19号による 市内の被害状況等をお知らせします

今回の台風は、45年ぶりに災害対策本部を設置するほどの未曾有の災害であり、多摩川に接する樋管である六郷排水樋管および猪方排水樋管周辺で広範囲にわたり、浸水被害がありました。

今回の災害で浮き彫りとなった課題に対し、原因の究明とその対策を検討してまいります。

また、このたびの災害においては、消防署・消防団・警察・自衛隊等防災関係機関のみならず、地域の町会・自治会の皆様や多くのボランティアの方に力を貸していただきました。この場を借りて改めてお礼申し上げます。

樋管周辺での浸水

▽樋管とは

多摩川の水位が上昇した際に、多摩川の水が市内に逆流するのを防ぐための施設です。

ただし、市内に雨が降っている場合は、その降雨により市内に水がたまってしまうため、樋管を閉めることでかえって水害を引き起こしてしまう恐れがあります。

▽浸水原因

多摩川の水位が上昇したことに伴い、市内で排水不良が生じました。

浸水が発生した場所は分流区域で、雨水は排水樋管を通して多摩川に放流していません。流出先の多摩川の水位が高くなったこ

とにより、管内の雨水が排除できず、行き場を失った雨水が市内にあふれ、また多摩川の河川水が逆流したものと思われます。

▽今後の対策

多摩川の水位を下げるのが根本的な解決策ですが、今回起きた事象について原因を究明し、対策について検討を進めます。

今回の台風では多くの自治体で狛江市と同じような浸水被害があったため、国土交通省が多摩川流域の各自治体を取りまとめ、今後の対策等について検討することを、市として働きかけていきます。

[☎](#) 下水道課

台風第19号に伴う市内の被害状況等

■市内の被害状況(11月25日現在) (棟)

町丁目	床上浸水	床下浸水
駒井町一丁目	43	63
駒井町三丁目	9	52
猪方二丁目	38	64
中和泉四丁目	8	3
中和泉五丁目	2	1
西和泉一丁目	0	1
西和泉二丁目	1	14
合計	101	198

■10月12日の避難所開設状況

場所	開設日時	避難者数
1 中央公民館 (市民センター)	午前8時40分	231人
2 狛江第四中学校	午前11時	107人
3 狛江第一中学校		285人
4 狛江第二中学校	午前11時30分	1,001人
5 市役所本庁舎 (議場等)	午後2時30分	463人
6 緑野小学校	午後3時30分	697人
7 上和泉地域センター		70人
8 狛江第三中学校	午後4時30分	319人
9 狛江第三小学校	午後5時8分	243人
10 狛江第六小学校	午後5時27分	423人
11 エコルマホール	午後6時50分	121人
12 西河原公民館	午後7時30分	6人
合計		3,966人

※1～5は、自主避難所（避難勧告等の発令がない段階で、自宅での待機に不安や危険を感じる方が自主的に避難する施設）として開設
※12は、福祉避難所です。

罹災証明書の発行

浸水等により住家に被害が発生した方を対象に罹災証明書を発行しています。

罹災証明書は各種支援制度で必要となる場合があります。

[☎](#) 課税課

床上浸水した家屋の消毒費用を助成します

台風第19号により床上浸水した家屋（居住スペース）の消毒を業者に依頼し、それに要した費用を助成します（上限1万3,200円）。

※事業所や駐車場、倉庫等は対象外です。

申請方法 以下の書類を健康推進課（あいとぴあセンター内）または被災者支援案内窓口に提出してください。

▽狛江市浸水被害消毒助成金交付申請書（市ホームページからダウンロード可）

▽消毒を行った業者が発行した領収書（原本）

▽罹災証明書の写し、または床上浸水が証明できる書類（写真など）

[☎](#) 印鑑（朱肉を使用するもの）

▽助成金振込先の口座番号等が分かる資料（原則として世帯主）

期間 令和2年3月31日(火)まで

■これから消毒を実施する方へ

消毒業者に心当たりがない方に、多摩建物環境協同組合に加盟している業者をご案内します。

▽三洋株式会社（調布市多摩川5-18-27）☎042(487)4541

※直接業者に連絡し、消毒を実施してください。後日、受け取った領収書で申請手続きができます。

[☎](#) 健康推進課（あいとぴあセンター）☎(3488)1181

市から国・都へ要望しました

狛江市長は11月15日、赤羽一嘉国土交通大臣に「台風第19号の被害に関する緊急要望」を提出し、多摩川治水対策等、狛江市民の安心・安全確保の



赤羽国土交通大臣(右)へ要望書を提出しました

ために早急な対策を講じていただくよう強く要望してまいりました。

また、小池百合子都知事には10月21日に開催された「知事と市町村長の意見交換」の場で、災害対応について直接要望をお伝えしております。



小池都知事へ災害対策の要望をしました

災害ボランティアセンターの活動

狛江市社会福祉協議会は被災者支援のため、10月16日(水)から27日(日)までの期間、災害ボランティアセンターを設置しました。

主に市内および近隣にお住まいの延べ99人のボランティアの皆様に、家具や畳の運び出し、掃除など20件の支援活動に協力していただきました。



中期財政計画(平成31年度ローリング版)を 策定しました

中期財政計画は、財政の健全性を確保するとともに、財政運営等の目標・指針とするために策定したものです。計画期間は3カ年ですが、策定後の状況の変化に対応するため、毎年度見直しを行い、計画期間を1年延伸することにしています。平成30年度決算等の結果を踏まえて見直しを行い、令和2年度から令和4年度

までを計画期間とする中期財政計画（平成31年度ローリング版）を策定しました。

「中期財政計画（平成31年度ローリング版）」は、財政課窓口で1部20円で頒布している他、市ホームページからもご覧になれます。

今後3カ年の財政見通し

令和2年度から令和4年度までの財政見通しは、歳入では現行の地方交付税制度においては一般財源の大幅な増を見込むことが難しく、また歳出では高齢化の進展や保育園の待機児対策などによる社会保障費の増加により、3年間で累計3億8,600万円の収支不足が見込まれます。この収支不足を解消するためには、各事業において見直しを行い、歳出を抑制しなければなりません。

財政規律(基準)と平成30年度の結果

規律ある財政運営を行うため、3つの財政規律（基準）を設定しています。平成30年度は、設定した3つの財政規律（基準）に基づいた財政運営を行っています。

(1)決算剰余金の1 / 2以上を積み立て

一般会計決算の実質収支額の1/2以上を、翌年度までに基金に積み立てるよう努めます。

平成29年度実質収支×1/2	5億2,382万7千円
平成30年度基金積立額合計	8億6,374万9千円
財政調整基金等への積み立てで、実質収支額（決算剰余金）の1/2以上の積み立てを行っています。	

(2)連結負債残高を維持

連結ベースでの負債残高について、前年度数値を上回らないように努めます。

平成29年度連結負債残高	283億7,299万3千円
平成30年度連結負債残高	280億7,584万円

市債の借入額を元金償還額以内に抑制したことなどにより、前年度比で2億9,715万3千円（1.0％）減少しました。

※連結ベースでの負債とは、一般会計、特別会計および一部事務組合等の負債を合計したものとします。

(3)市債発行額（事業債・臨時財政対策債）の基準

事業債発行額は事業債元金償還額以内にするとともに、臨時財政対策債は発行の抑制に努め、各年度の市債発行額は元金償還額以内とするように努めます。

事業債	発行額（Ａ）	7億580万円
	元金償還額	7億3,082万1千円
	事業債は、事業債元金償還額以内で発行しました。	
臨時財政対策債	発行額（Ｂ）	8億7,600万円
	発行可能額	11億5,925万4千円
	臨時財政対策債は、発行可能額から約2億8,300万円減額し、発行抑制に努めました。	
市債	発行額（Ａ＋Ｂ）	15億8,180万円
	元金償還額	17億5,856万7千円
	事業債・臨時財政対策債を合わせた市債発行額は、市債元金償還額以内となっています。	

※臨時財政対策債は、普通交付税の算定を通して自治体ごとに発行可能額が決められ、発行可能額以内であれば、財政状況に応じて発行額を独自に決めることができます。

**「平成30年度狛江市財務書類
(一般会計等・全体)」を作成しました**

狛江市の財務状況を広く公表するため、平成30年度財務書類（一般会計等・全体）を作成しました。

貸借対照表は、会計年度末時点で市が保有する資産、負債等のストック状況を表したものです。

平成30年度末の一般会計等の資産（過去および現世代により蓄積された資産）は1,111億円、負債（将来世代への負担）は243億2,000万円となり、資産から負債を差し引いた純資産は867億8,000万円とな

りました。

前年度と比較して、資産は有形固定資産や基金などにより14億5,000万円の増となり、負債は地方債などにより1億8,000万円減少しています。

「平成30年度粕江市財務書類(一般会計等・全体)」は、財政課窓口で1部30円で頒布している他、市ホームページからもご覧になれます。

問 財政課

一般会計等財務書類

■貸借対照表

(単位：億円)

【資産の部】		【負債の部】	
資産	1,111.0	負債	243.2
市が保有している財産の総額 (内訳)		借入金（地方債）など将来返済する必要のある債務	
固定資産等 (学校、道路、公園など)	1,079.9	【純資産の部】	
		純資産	867.8
流動資産 (現金預金、未収金、財政調整基金)	31.1	資産のうち、これまでの世代の負担により形成された分	
資産合計	1,111.0	負債および純資産合計	1,111.0

■行政コスト計算書

(単位：億円)

経常費用	248.0
業務費用（人件費、物件費等、支払利息など）	103.5
移転費用（補助金等、社会保障給付、繰出金など）	144.5
経常収益	12.6
使用料・手数料	9.0
その他収入	3.6
純経常行政コスト	△235.4
純行政コスト（臨時損失、臨時利益を含む）	△236.1

■純資産変動計算書

(単位：億円)

前年度末純資産残高	851.5
純行政コスト	△ 236.1
財源	
税金等	161.8
国都等補助金	90.2
本年度差額	15.9
本年度純資産変動額	16.3
本年度末純資産残高	867.8

■資金収支計算書

(単位：億円)

前年度末資金残高		10.7
収 支 内 訳	業務活動収支（人件費などの行政活動に係る収支）	17.9
	投資活動収支（公共施設整備などの投資的活動に係る収支）	△15.2
	財務活動収支（地方債の発行・償還に係る収支）	△1.9
本年度資金収支額		0.8
本年度末資金残高		11.5
本年度末現金預金残高（歳計外現金を含む）		12.0

■市民1人当たりの資産と負債、純行政コスト

資産	134万7千円
負債	29万5千円
純行政コスト	28万6千円

※狛江市の人口 82,481人
(平成31年1月1日現在)

平成31年度上半期の財政状況

市の財政の実態を広く正しく理解していただくため、年2回（6月・12月）財政状況を公表しています。
今回は、平成31年度上半期（9月30日現在）の執行状況についてお知らせします。

問財政課

一般会計

平成31年度の当初予算額は285億9,800万円でした。その後、4回の補正により11億3,318万3千円を増額して、繰越事業分の1億3,255万8千円を含めた予算現計は298億6,374万1千円となっています。
9月30日現在の予算額に対する執行状況を歳入と歳出に分けると下表の通りです。

収入済額は138億7,608万6千円で、予算現額に対し46.5%の収入率になっています。
支出済額は122億3,803万4千円で、予算現額に対し41.0%の執行率になっています。

特別会計

各特別会計予算の執行状況は下表の通りです。

会計別執行状況

■各会計予算の執行状況

会計	区分	歳入・歳出予算現額				収入済額	支出済額	収入率 (%)	執行率 (%)
		当初予算	補正額	繰越分	合計				
一般会計		285億9,800万円	11億3,318万3千円	1億3,255万8千円	298億6,374万1千円	138億7,608万6千円	122億3,803万4千円	46.5	41.0
特別会計合計		184億6,991万8千円	2億4,096万7千円	0円	187億1,088万5千円	83億5,541万5千円	65億9,431万6千円	44.7	35.2
国民健康保険特別会計		81億1,269万円	7,922万2千円	0円	81億9,191万2千円	33億8,676万4千円	28億5,855万1千円	41.3	34.9
後期高齢者医療特別会計		20億4,249万1千円	296万3千円	0円	20億4,545万4千円	9億4,405万1千円	6億7,079万7千円	46.2	32.8
介護保険特別会計		65億4,671万3千円	1億5,878万2千円	0円	67億549万5千円	32億3,719万2千円	26億1,281万6千円	48.3	39.0
公共下水道特別会計		17億4,351万円	0円	0円	17億4,351万円	7億7,754万1千円	4億3,971万9千円	44.6	25.2
駐車場事業特別会計		2,451万4千円	0円	0円	2,451万4千円	986万7千円	1,243万3千円	40.3	50.7
合計		470億6,791万8千円	13億7,415万円	1億3,255万8千円	485億7,462万6千円	222億3,150万1千円	188億3,235万円	45.8	38.8

マイナンバー(個人番号)通知カードの受け取りは令和2年3月31日(火)までです

平成31年3月末までに市役所に返戻されている通知カードは、令和2年3月31日(火)をもって廃棄予定です。

まだ通知カードを受け取っていない方は、事前にお問い合わせの上、廃棄日前までに受け取りに来てください。

なお、通知カード廃棄後に再発行する場合は、手数料500円をお支払いいただきます。

問市民課マイナンバーカード専用電話☎(5761)3431

令和2年度償却資産の申告

土地・家屋以外で事業(工場・事務所・店舗・アパート・駐車場等)の用に供することができる償却資産の所有者は、法人・個人を問わず、毎年1月1日現在所有する償却資産を申告する必要があります。

初めて申告する方には、申告用紙を送付しますのでご連絡ください。
償却資産工場・事務所・店舗・アパート・駐車場等の経営者が所有する事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象となる資産
提出問令和2年1月31日(金)までに課税課へ。

■償却資産の例示

資産の種類	課税客体
構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオンサイン、内装、外装、庭園、その他土地に定着する土木設備等
機械および装置	旋盤、ボール盤、プレス機、モーター、ポンプ、科学機械、コンベヤー、医療機械、その他物品の製造・加工等に使用する機械および装置等
船舶	ボート、釣り船、貨物船等
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
車両および運搬具	槽内運搬車、自転車、大型特殊自動車、ロードローラー、ブルドーザー、フォークリフト、パワーショベル、タイヤローラー等（ただし、自動車税、軽自動車税が課税されるものは除く）
工具・器具および備品	机、椅子、計算機、測定工具、検定工具、応接セット、陳列ケース、ロッカー、医療用機器、理容・美容機器、金庫、ルームエアコン、自動販売機、冷蔵庫、テレビ、パソコン、その他各種工具および備品等

※アパート、駐車場等を経営されている場合、土地・家屋以外の資産（エアコン、外構、塀、アスファルト舗装、砂利敷、フェンス等）が、償却資産に該当します。

耐震についての豆知識

耐震改修って何をするの？

耐震改修とは、耐震診断の結果を基に、弱い部分の補強工事を行い、建物が地震に対して安全な状態にするものです。目標とする耐震性能を満たすよう、建築士が設計図書を作成します。

木造住宅の耐震改修手法には、主に次の手法があります。

▽壁の補強 筋交いを入れるまたは構造用合板等を設置する(図1参照)。壁の量を全方に釣り合いよく配置する。壁の配置が均等になるよう開口の多い面などに壁を増やす。

▽接合部の補強 柱、梁、基礎の接合部に金属プレートやボルトを入れ、強化する。

▽基礎の補強 ひび割れの補修をする。無筋コンクリート基礎の場合には基礎の外側に補強用の鉄筋コンクリート造の基礎を設置する(図2参照)。

▽屋根や床の補強 屋根や床などに構造用合板等を設置し、補強する。

▽劣化部分の補修 雨漏りやシロアリ等によって劣化した木材の撤去や交換をする。

▽住宅の軽量化 瓦など重い素材の屋根を軽い素材に替える。外壁仕上げ材を軽い材料にする。

図1

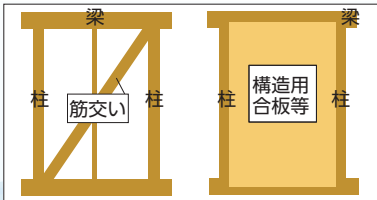
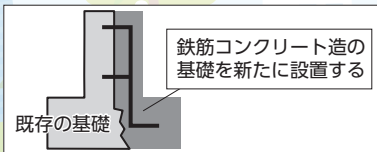


図2



なお、市では昭和56年5月以前に建てられた木造住宅に対して、耐震改修とそれに伴うリフォームの費用を助成する制度を設けています。耐震改修を検討される際は、ぜひご相談ください。
問まちづくり推進課住宅担当

教室

12月12日(木)午前10時～正午
 防災センター3階会議室
 対市内
 在住の65歳以上の方
 定先着20人
 内自宅のできる口腔内のケア方
 法と口腔体操
 師長谷川泰さん・
 島野清二郎さん(歯科医師)、
 歯科衛生士、原真奈美さん(健
 康運動指導士)・
 持歯ブラシ、義
 歯ブラシ、日常
 使用している口
 腔ケア用品、タ
 オル、筆記用具
 申
 問高年齢がい課高年齢者支援係
 へ。

▽家族介護者教室「薬局を活用しよう」
12月7日(土)午前10

時々1時30分所こまへ正吉苑師
松本亜矢さん（葉樹薬局野川薬
剤師）、根崎祥さん（管理栄養士）
▽正吉サロン 日12月11日（水）午
前10時～11時30分所こまへ正吉
苑内写経「野の花」

▽健康体操 日所師(1) 12月11日
(水) (谷戸橋地区センター) 宮

崎正和さん（健康運動指導士）
 (2) 12月27日(金) 狛江団地さくら
 集会所 房山野乃花さん（ゆ
 ずりは健康運動指導士）時午後
 1時30分～3時
 ▼さくらカフェ
 日 12月12日(木)

午後1時30分～3時30分所こま
え正吉苑二番館¥200円(飲
み物代含む)

▽正吉講座「認知症サポーター
交流会」
12月17日(火)午前10

時々11時30分所こまえ正吉苑師
大井剛さん（地域包括支援セン
ターこまえ正吉苑センター長）
▽こまほつと力フェ 12月17

日(火)午前10時～午後2時30分所
 狛江団地第一集会所¥1000円
 (飲み物代含む)

▽認知症予防体操 日 12月20日
(金)午後1時30分～3時 所こまえ

正吉苑師小竹弘倫さん（じんだ
い接骨院院長）
申問地域包括支援センターこま
え正吉苑 ☎（5438）252

■地域包括支援センターこまえ苑

▽認知症予防のための音楽療法
 令和2年1月10日(金) 師野田千恵子さん

▽自宅で行える介護予防体操
日 1月17日(金) 師平井あこさん

▽からだぽかぽか体操
24日(金) 師佐藤友恵さん
動指導士

各日**時**午後1時30分～3時**所**
地域包括支援センターこまえ苑
対市内在住の方（初めて参加さ
れる方優先）**定**先着30人**持**飲み

▽せせらぎカフェ 1月11日

（土）午後1時30分～3時30分 **所共**
 生の家多麻（駒井町1-1-2）
 ￥300円（飲み物・お菓子代）

ら、地域包括支援
申問 12月16日(月)か

センターこまえ苑
☎(3489) 2
422(平日午前8時30分～午後5時30分)へ。

12月20日(金)午前9時30分～11時

時30分**初**めて犬を飼う方やか
みつき、無駄げえなどでお困り
の方**定**先着6人**師**西川文二さん
(東京都動物愛護推進員)

所申問 健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488） 1181へ。

■育児相談く子どもの身長、体重も測れますく

12月25日(水)午前9時30分～11時30分
内育児の悩みや、お母さ

ん自身の心と体のことなどの相談
持
母子健康手帳

所問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181

■**無料健康相談**

12月19日(木)午後1時30分～2時30分
あいとぴあセンタ―

問 狛江市医師会事務所 ☎ (3488) 2267

問健康推進課（あいとぴあセンター） ☎
(3488) 1181

消費生活センターから ⑭④

「昔お世話になった」と言う人から突然、高齢の父に電話がかかってきました。「投

資会社を立ち上げたのでファンドへ投資してほしい。絶対に損はさせない。世話になったお礼をしたいので、元本は保証する。必ずもうかり、毎月配当が得られる」と勧誘されました。信用できる話でしょうか。

ファンドは多くの人から資金を募り、それを元手に事業

や債券、株、社債、仮想通貨などへ投資を行い、得られた収益を出資者に分配する仕組みです。「金融商品取引法」では、ファンドへの出資を募ったり、投資運用を行う者に対して、原則として登録が義務付けられています。登録の有無は金融庁ホームページで「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」から確認ができます。

登録があっても、業者の信用性を公的機関が調査したものではありません。

「必ずもうかる」「絶対に損

はさせない」などの問題勧誘はある断定的判断の提供が行われたら、絶対に契約をしないことが大切です。仕組みがよく分からないまま契約をするのは危険です。曖昧な返事をしていると、勧誘が長引き断りにいくるので、早めに断りましょう。断っている人に対しての再勧誘は法規制があり、禁止されています。相談者には問題点を説明し、注意するように伝えました。

また、断っても勧誘が続く場合は、再度の相談を勧めました。

心配なことがあれば、消費生活センターへ。

固 地域活性課地域振興係

日12月5日(木)・19日(木) **時**午前10時～正午
 ※受付は午前11時まで。初めての方は10時までにお越しください。
所エコルマホール展示・多目的室
内絵手紙をかいたりアドバイスが受けられます。
師「絵手紙発祥の地一泊江」実行委員
問「絵手紙発祥の地一泊江」実行委員会事務局（一般財団法人泊江市文化振興事業団） ☎（3430）4106（10日(火)・24日(火)・28日(土)～令和2年1月4日(土)は休館）

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。まずは話を聴くだけでも結構です。お気軽にご参加ください。入退室は自由です（予約不要）。

会場	日時	参加費	問い合わせ
杉の子 (中和泉 5-9-3)	11日(水)午前10時～正午 (毎月第2水曜日)	200円(お茶・お菓子代含む) ※今回は昼食はありません。	あいとびあ地域包括支援 センター☎(5438) 3565
防災センター 4階会議室	19日(木)午後1時30分～ 3時30分 (毎月第3木曜日)	100円(お茶・お菓子代含む)	高齢障がい課高齢者支援係
狛江共生の家多摩 (駒井町 1-1-2)	20日(金)午後1時30分～ 3時30分 (偶数月第3金曜日)	—	地域包括支援センター こまえ苑☎(3489) 2422
地域包括支援セン ターこまえ正吉苑 (西野川 2-27-23)	25日(水)午後1時30分～ 3時 (毎月第4水曜日)	—	地域包括支援センター こまえ正吉苑☎(5438) 2522

マイナンバーカード申請用写真を無料で撮影し、郵送での申請のお手伝いをします

期間令和2年2月28日(金)（土・日曜日、祝日を除く）まで
※1月12日(日)、2月9日(日)も実施します。

受付時間午前9時～午後5時（1月12日(日)、2月9日(日)は午前9時～午後0時30分）

対象者市民

定員各日40人（1月12日(日)、2月9日(日)は20人）

※要事前予約

内容申請用写真の撮影、申請書の書き方の案内

持参品通知カード、印鑑（朱肉の必要なもの）、本人確認書類（運転免許証など写真付きの身分証明書は1点。写真付きの身分証明書がない場合は保険証や年金手帳など2点）

お問い合わせ市民課マイナンバー専用ダイヤル ☎（5761）3431へ。

健康セミナー第4期に参加しませんか

対象者40歳以上の市民

※病気やけがなどのリハビリテーション目的の利用や身体の状態によっては参加できない場合があります。

内容生活習慣病の予防・改善を目的に、個人に合った運動プログラムを作成し、運動を行います。

指導者健康運動指導士

申し込み期間12月2日(月)から17日(火)までに、健康増進室（あいとびあセンター）

☎（3488）1604（午前10時～正午・午後1時～5時）へ。

健康セミナー第4期

コース	曜日	日時	定員 (先着順)	内容	参加費
週2	火・金曜日(全21回)	令和2年1月7日から午前10時～正午	8人	エアロビクス 筋力トレーニング ストレッチ バランスボール ウォーキングなど	1万円
火曜	火曜日(全10回)				5,000円
水曜	水曜日(全10回)	1月8日から午後1時～3時	16人		
金曜午前	金曜日(全10回)	1月10日から午前10時～正午	8人		
金曜午後	金曜日(全10回)	1月10日から午後1時～3時			
土曜	土曜日(全10回)	1月11日から午前10時～正午	16人		
日曜	日曜日(全10回)	1月12日から午前10時～正午			

※土曜コースのみ9回目は3月22日(日)に実施

狛江市児童発達支援センターの開設に向けた準備を進めています

令和2年度に開設を予定している「（仮称）子育て・教育支援複合施設」内に、児童発達支援センターを新設します。センターでは、心身の発達やコミュニケーション等に支援が必要な子どもとその家族等を対象に、環境への適応に関する相談や児童発達支援事業（2歳児以上の就学前児童を対象とした通所による療育プログラム）等を行う予定です。

事業運営は社会福祉法人雲柱社に委託して行います。現在、開設に向けた準備を行っており、職員の募集も行っています。ご関心のある方は社会福祉法人雲柱社 ☎（3302）2884へご連絡ください。

募集職種等

職種（非常勤職員）	勤務先
保育士、看護師、言語聴覚士、作業療法士、心理士、調理員等	（仮称）子育て・教育支援複合施設内の児童発達支援センター（元和泉1～11～11）

お問い合わせ高齢障がい課障がい者支援係



綱引き大会に参加しよう



少年少女綱引き教室

日程令和2年1月19日(日)・26日(日) **時間**午前9時～11時15分

場所西和泉体育館 **対象者**小学校3～6年生

※個人・チーム（12人以内）どちらの参加でも可

内容2月の綱引き大会に向けて練習します。

費用一人200円（保険料・消耗品代）

申し込み12月20日(金)までに、参加申込書（社会教育課窓口および市民総合体育館で配布）と参加費を、持参で社会教育課社会教育係へ。

第21回狛江市少年少女綱引き大会

日程令和2年2月2日(日)午前10時から **場所**市民総合体育館

対象者小学校3～6年生の部、小学校3・4年生の部

※1チーム9～12人（選手8人、交代選手2人以内、監督1人、マネージャー1人）

※各部3チーム未満の場合は不成立

申し込み12月20日(金)までに、参加申込書（社会教育課窓口および市民総合体育館で配布）を、持参で社会教育課社会教育係へ。

狛江市創業スクール

日程・内容
▽令和2年1月26日(日) 創業者の心構え・事業構想（高谷桂子さん）
▽2月2日(日) 販売戦略の考え方（姫野裕基さん）
▽2月9日(日) 起業に必要な会計（板倉佑子さん）
▽2月23日(日) 労務管理・リーダーシップ（安中繁さん、大森隆さん）
▽3月8日(日) ビジネスプレゼンテーション（高谷桂子さん）

※一回のみの参加はできません。全5回の講義を受講し修了すると、特定創業支援等事業の修了生として証明書の発行を受けられます。証明書により、創業する際にさまざまな優遇措置を利用できる場合があります。

時間午後1時～5時（2月23日のみ午後6時まで）

場所防災センター4階会議室 **対象者**市内で創業を考えている方

定員先着15人（要予約） **費用** ¥3,000円

お問い合わせ地域活性化課地域振興係へ。

「狛江弁財天池特別緑地保全地区」12月行事予定

日程12月8日(日)（雨天決行）

時間▽自然観察会 午前10時～11時

▽緑地の開放 午前10時～午後3時

内容動物・植物・キノコ等さまざまな生き物が観察できる観察会と緑地の開放を行います。

※狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会では、会員を募集中です。

お問い合わせ坂田 ☎（3489）7139

指定保存樹等の点検

職員が訪問の上、調査しますのでご協力をお願いします。
また、指定保存樹等や新たに生け垣を設置する場合には補助を行っています（事前に申請が必要です）。

保存樹木等の指定

▽1.5mの高さにおける幹の周囲が1m以上であること

▽高さが10m以上であること

▽株立ちした樹木で高さが3m以上であること

▽はん登性樹木で枝葉の面積が20㎡以上であること

▽生け垣を成す樹木の集団で、その長さが15m以上であること

生け垣の造成補助

▽生け垣用樹木の高さがおおむね1m以上であること

▽生け垣が2m以上列植されていること

▽道路に面し、その道路の幅員が4m以上であること

お問い合わせ環境政策課水と緑の係へ。



公共施設（市立小・中学校）の空間放射線量測定を公開します

測定場所・測定日

場所	測定日	時間
狛江第一小学校	12月11日(水)	午後3時～4時
狛江第三小学校	12月10日(火)	午後4時～5時
狛江第五小学校	12月12日(木)	午後4時～5時
狛江第六小学校	12月9日(月)	午前10時～11時
和泉小学校	12月10日(火)	午前9時～10時
緑野小学校	12月10日(火)	午前10時～11時
狛江第一中学校	12月11日(水)	午後2時～3時
狛江第二中学校	12月10日(火)	午後3時～4時
狛江第三中学校	12月9日(月)	午前9時～10時
狛江第四中学校	12月12日(木)	午後3時～4時

※雨天の場合は、12月12日(木)～19日(木)のいずれかに延期します（詳細は市ホームページ等でお知らせします）。

公共施設等の空間放射線量測定を年に一回実施し、市立小・中学校、保育園、学童保育所（児童館等含む）においては、公開測定日を設けています。

今回は、市立小・中学校の測定を公開します。

測定方法市職員が園庭・砂場等を定点（高さ1m、5cm）で測定します。

お問い合わせ環境政策課環境係



こまえ子育てねっと
<https://komae-kosodate.net/>

◎和泉児童館

☎(3480) 1441

■わらべうたと絵本の会 日
 12月4日(水)対時▽0〜1歳児
 親子 午前10時30分〜10時50分▽2歳児以上親子 午前11時〜11時20分対わらべうた、絵本の読み聞かせなどの時間です。

■すくすく測定 日
 12月5日

(木)午前10時30分〜11時30分対乳児子育て相談員がお子さんの身長・体重を測定します。

■いずみチャレンジ「スピード神経衰弱」 日
 12月9日(月)
 午後4時〜5時対小・中学生、高校生対大きなトラップを使った神経衰弱でタイムを競います。

■おはなしかい 日
 12月12日
 (木)午後1時30分〜1時50分対乳幼児親子対絵本の読み聞かせと手遊びの時間です。

◎岩戸児童センター

☎(3489) 5414

■おはなし会 日
 12月4日(水)
 午後3時30分〜4時15分対小学生対クリスマス楽しいお話がたくさん登場します。

■すくすく測定 日
 12月10日
 (火)・19日(木)対午前10時30分〜11時30分対乳幼児身長・体重の測定ができます。

■乳幼児おはなし会 日
 12月12日
 (木)午前10時30分〜11時対乳幼児親子対わらべうたや絵本などのお話があります。

◎こまつこ児童館
 ☎(3480) 5701

■たいそうタイム 日
 12月6日
 (金)午前10時45分〜11時15分対おむね2歳程度の幼児とその保護者対幼児向けのダンスや体操を行います。

■おにぎりカフェ 日
 12月11日

(水)午前11時〜午後0時30分対乳幼児とその保護者対児童館で握ったおにぎりを食べながら楽しく交流します(おにぎりはご飯が無くなり次第終了)



飲み物、おかず、敷き物など

■こまつこクラフト 日
 12月11日
 (水)午後3時30分〜4時30分対小学校1年生〜中学校3年生程度対職員と一緒に簡単な工作を行います。

■おはなしのへや 日
 12月12日

(木)対午前10時45分〜11時・11時45分〜正午対おむね2歳程度の幼児とその保護者対職員が読み聞かせや手遊びを行います。

■アトリエこまつこ 日
 12月18日

(水)対午後3時30分〜4時30分対小学校1年生〜中学校3年生程度対職員と一緒に絵の具や色鉛筆などの画材を使った活動を行います。

◎子ども家庭支援センター
 ☎(5438) 6606

■すくすく測定 日
 12月4日

(水)対午前10時〜10時45分・午後1時30分〜2時30分対乳幼児親子

■ねんねプレイルーム 日
 12月5日(木)・12日(木)※12日のみ

母乳相談あり対午前10時〜11時45分(出入り自由)※11時まで測定タイム対新生児〜ずりばいの子ども対スキンシップ遊びや保護者の交流など

◎学童保育所午前開放事業
 「あそびの広場」

市内3カ所の学童保育所では、火・水・金曜日(学校休業日を除く)の午前中、施設を遊び場として乳幼児に開放している他、保育士等による子育て相談を実施しています。



対午前10時〜正午

■12月のイベント

▼4日(水) おはなし

▼6日(金) すくすく測定(東野川学童保育所のみ)

▼11日(水) イベント

▼20日(金) すくすく測定(東野川学童保育所を除く)

※東野川学童保育所の午前開放事業は、移転準備のため12月13日(金)からお休みします。

関松原学童保育所 ☎(3489)

育所 ☎(3480) 8709、

駒井学童保育所 ☎(3489)

2877

12月の古民家園

■古民家園で遊ぼう

※汚れてもよい服装でご参加ください。

¥100円(材料代)

■正月花の生け花教室

日5日(木)・21日(土)
 対午前10時〜11時30分(雨天実施、出入り自由)

対子どもとその家族(原則親子同伴)

対子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。

※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。

スタッフ長谷川まゆみさん、大畑恵美子さん、田村泉さん(サポート粕江)、他

■落款を作ろう

日14日(土)午前10時〜正午
 対小学校4年生以上の親子

対先着5組(11日(水)までに要予約)

対滑石という柔らかい石を刻んで、書画に押す落款を作ります。

対出来上がった落款は、年賀状に押すこともできます。



第3回 親子の絆づくりプログラム
 赤ちゃんがきた！(愛称B.P)

日令和2年1月8日〜29日の毎週水曜日(全4回)

対午前10時〜正午

所中央公民館

対おむね生後2〜5カ月の赤ちゃんを初めて育てているお母さん

定先着14人

日毎週月・火・水曜日および1日(日)・7日(土)・15日(日)・21日(土)

対午前10時〜午後5時

※実施時間以外、通常の公園として利用できます。

所西河原公園内

■イベント「しめ飾りをつくらう！」

日12月15日(日)午後1時〜4時

(雨天決行)

※材料が無くなり次第終了。

対しめ飾りを手作りし、出来上

12月のプレパーク(冒険遊び場)

対毎週月・火・水曜日および1日(日)・7日(土)・15日(日)・21日(土)

対午前10時〜午後5時

※実施時間以外、通常の公園として利用できます。

所西河原公園内

■イベント「しめ飾りをつくらう！」

日12月15日(日)午後1時〜4時

(雨天決行)

※材料が無くなり次第終了。

対しめ飾りを手作りし、出来上

広報こまえの
 広告取扱代理店を募集します

広報こまえの広告掲載の申し込み受け付けおよび広告版下原稿の作成などの広告掲載に関する業務を取り扱う代理店を募集します。

対なお、広告掲載の募集は令和2年1月15日号でお知らせする予定です。

発行部数約3万部

応募要件▽東京電子自治体共同運営電子調達サービスの広告代

ード可)を秘書広報室へ。

インフォメーション

ご案内

催し

お知らせ

■住まい探しの相談窓口

■令和2年1月7日(火)時午前10時～10時50分・午前11時～11時50分の2枠（要予約）**所**2階第一市民相談室**内**市内在住の方**内**高齢者、障がい者、子育て家庭などの事情で住まい（民間賃貸住宅）の確保に



お困りの方から相談を受け付けます。

■**申**間地域福祉課へ。

■冬季「野川・生きもの観察会」

■令和2年1月19日(日)午前10時～正午ごろ（雨天中止）**所**野川公園「自然観察センター」前（調布市野水二丁目）**定**40人（多数抽選・小学校3年生以下は保護者同伴）**内**野川や湧水を活用した小川の生きもの観察と補修作業**料**▽大人 100円（保険代）▽中学生以下 無料**主**催野川流域連絡会

■**申**間12月20日(金)（必着）までに、参加者全員の氏名（中学生以下は学年または年齢）および代表者の住所・電話番号を記入の上、郵送またはファクスで〒183-10006府中市緑町1-27-1東京都北多摩南部建設事務所工事第二課**へ**042（330）1845、**へ**042（369）3890へ。

■狛江おもちゃ病院開院日

■12月5日(木)・19日(木)時午前10時～午後3時**内**ドクターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。**所**間清掃課（ビン・缶リサイクルセンター）

■ファミリー・サポート・センター事業説明会

■12月14日(土)午前10時30分～11時30分**所**防災センター3階会議室**内**子育てのお手伝いをお願いしたい方（利用会員）とお手伝いをしてを有償ボランティア活動の説明会。利用会員希望者は説明会（サポート会員希望者は講習会）への参加が必要です。

■**申**間ファミリー・サポート・センター**へ**（3480）1587（月～土曜日午前10時～午後6時）へ。

■犯罪被害者ホットラインへ相談してみませんか？

▽犯罪被害者ホットライン **へ**（3597）7830（土・日曜日、祝日および年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分）

▽公益社団法人犯罪被害者支援都民センター **へ**（5287）3336（土・日曜日、祝日お

よび年末年始を除く午前9時30分～午後5時30分。火・水曜日のみ午後7時まで）、**へ**（5287）3387（24時間受付）**間**調布警察署**へ**042（488）0110

■夜間人権ホットラインへ弁護士による電話法律相談へ

■12月5日(木)午後5時～8時※一人10分程度**相**談**へ**（6722）0127※秘密厳守

■公益財団法人東京都人権啓発センター**へ**（6722）0124



セミナー

■未就学児運動療育教室「みんな地球をけつとばせ！」

■12月16日(月)午後2時30分～3時30分**所**市民総合体育館**内**3～6歳（未就学児）とその保護者

■**定**先着10組**内**発達がゆっくりな子や集団活動が苦手な子を対象とした親子運動教室**師**認定特定非営利活動法人トラッソス

■**申**間高齢障がい課障がい者支援係へ。

■古布再生「古い布を裂いて草履を作る」

■12月11日(水)午前10時～午後4時**内**市民**定**先着5人**持**浴衣、敷布等（木綿地）を幅8cmで縦に裂いたもの、筆記用具、裁縫道具、はさみ、糸※布は必ず古布を持参してください**料**200円（材料代）

■**所**申間12月2日(月)から、清掃課（ビン・缶リサイクルセンター）へ。

■生ごみ堆肥化講習会へ生ごみ堆肥の作り方と野菜栽培へ

■12月16日(月)午前10時～11時30分**定**先着10人（要予約）**内**生ごみ（野菜くず等少量）、はさみ、牛乳パック

■**申**間12月11日(水)までに、清掃課（ビン・缶リサイクルセンター）へ。

募集

■多摩南部成年後見センター支援員（嘱託職員）

■**内**高校卒業以上で、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格および運転免許を有し、パソコン操作のできる方**内**成年後見業務全般、利用者の居所等訪問、事務処理等**勤**務時間週5日、午前9時～午後6時※社会保険加入必須**定**1人**任**用開始日令和2年4月1日から**選**考書類選考、面接試験（令和2年2月7日(金)実施予定）※詳細は、募集要領（多摩南部成年後見センターホームページ）からダウンロード可）をご覧ください。

■**申**間令和2年1月10日(金)（必着）

スポーツ

■第42回狛江市少年少女サッカー大会

■令和2年1月19日～3月15日の毎週日曜日（2月2日を除く）**所**市民グラウンド**内**過半数が市内在住・在学の小学校3～6年生で構成されたチーム**内**3年生の部、4年生の部、5年生の部、6年生の部※代表者は12月21日(土)午後5時から市民総合体育館で行う組み合わせ抽選会に出席してください。

■**申**間12月13日(金)までに、参加申込書（社会教育課窓口および市民総合体育館窓口で配布）を、持参で社会教育課社会教育係へ。

公民館

◎西河原公民館 **へ**（3480）3201

■西河原おはなし会 **内**12月5日(木) 絵本、お話、工作▽12日(木) 絵本、折り紙▽19日(木) クリスマス特別おはなし会（サントアさんが来てくれます）※26日(木)はお休みです**時**午後3時45分から

■西河原公民館パソコン室の一般開放 **内**12月20日(金)午後1時30分～4時**内**市内在住・在学・在勤の方（予約不要）**内**パソコン室の自由開放、使い方相談（講座形式ではありません）※利用

■**申**間令和2年1月10日(金)（必着）

図書館

◎中央図書館 **へ**（3488）4414

■子どもおはなし会 **内**12月4日(水)・11日(水)・18日(水)**時**午後3

狛江市プレミアム付商品券の申請期間を12月20日(金)まで延長しました

プレミアム付商品券は、市内の対象となる店舗で25%お得に買い物ができる商品券です。購入引換券の交付申請書は、平成31年度住民税非課税者（課税されている方に扶養されている方や課税されている方の青色・白色事業専従者、生活保護等の受給者等を除く）にお送りしています。申請書の提出期限を延長しましたので、希望される方は期限までに申請してください。

■**申**間12月20日(金)まで
■**申**間プレミアム付商品券推進室 **へ**0570（070）223へ。

以下は広告枠です

45年の実績 調布でお見合いパーティー

参加費：3,800円 開催：AM10:00～12:00 会場：調布

その他費用なし

12/01 (日) 女性43才～59才
2020
1/19 (日) 女性28才～44才
2/02 (日) 女性58才～74才
2/23 (日) 女性43才～59才
※男性は相応（+3才迄）の方

一緒に話しましょう！

親御様の無料結婚相談会（毎週水曜日）

042-484-8888 T.Tネット交流会 担当/高橋
(タ 080-3449-7270) 経済産業大臣認定 サポート協会 加盟番号080-7008

